

2025 年度  
幼保連携型認定こども園  
西神戸 YMCA 幼稚園  
園児募集について

西神戸 YMCA 幼稚園は、2018 年度より「子ども・子育て支援新制度」による「特定 教育・保育施設」としての、「幼保連携型認定こども園\*」として運営しています。

\* 「幼保連携型認定こども園」とは、教育と保育を一体的に行う施設として、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援を行う施設です。

< 認定の区分 >

認定こども園に入園できる園児の保育時間は、認定の内容によって異なります。

1号認定（新2号認定含む）：

\* 教育標準時間：標準4時間以上 +（預かり保育：希望制）

- ・ 土・日曜日・祝日は休園です。（行事などで、特別に登園日となる場合もあります。）
- ・ 園が定める教育標準時間：8時30分～14時

2号認定：午前中から夕方までを日常的に利用（月曜日～土曜日）

\* 保育短時間：8時から16時までの8時間

それ以外は延長保育となります。

\* 保育標準時間：7時30分から18時30分までの11時間

それ以外は延長保育となります。

◆ 日曜日・祝日、年末年始は休園です。行事などで、特別に登園日となる場合もあります。

◆ 2号認定の方の認められる保育時間は就労の場合は勤務時間+通勤時間となります。

< 2025 年度 募集人員 >	1号認定 教育標準時間 (8:30～14:00)	2号認定 7:00～19:00の間 ・ 保育短時間(8時間) (8:00～16:00) ・ 保育標準時間(11時間) (7:30～18:30)
5歳児 2019年4月2日～2020年4月1日生まれ (平成31年/令和元年) (令和2年)	なし	なし
4歳児 2020年4月2日～2021年4月1日生まれ (令和2年) (令和3年)	若干名	なし
3歳児 2021年4月2日～2022年4月1日生まれ (令和3年) (令和4年)	37名	13名 <sup>※</sup>
<p>※ 2号認定の募集人員については変わることがあります（区役所にご確認ください）。</p>		

## <願書配布について>

- ・当園を入園第1希望とされる方に「入園願書配布確認書」と引き替えに願書をお渡しします。入園願書配布確認書は必要事項をご記入の上お持ちください。  
※他園との併願はご遠慮ください。
- ・願書の引き替えは9月30日(月)午後5時まで(土・日・祝日は除く)とさせていただきます。それ以降の願書配布に関しましては10月1日(火)午前10時以降とさせていただきます。

## <願書受付について>

### 1号認定受付

- ◆ 10月1日(火)午前9時~10時まで 幼稚園にて受付
- ◆ 上記受付後、定員に空きがある場合は10月1日(火)午前11時から随時受付
- ◆ 願書受付時に入園準備金として10,000円を徴収いたします(p6参照)。
  - ・優先受付対象者は、午前9時~9時30分の間に願書を必ず提出してください。
  - ・地域にある幼稚園として、以下の方を優先受付させていただきます。
    - ・卒園・在園児の弟妹の方
    - ・井吹西小学校区在住の方
  - 午前9時30分を過ぎると優先受付対象であっても優先受付はできません。
  - ・願書配布枚数が受付定員を超えている場合は、抽選となる可能性があります。
  - ・願書の配布状況は、お問い合わせに対してお知らせします。(9月中、土・日・祝日除く)
  - ・1号認定子どもの入園手続きは幼稚園を通して行います。

### \*抽選について

- ・願書提出枚数が受付定員を超えている場合は午前10時より抽選を行います。

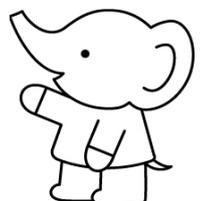
### 2号認定受付(保育短時間及び保育標準時間とも)

- ◆ 認定・申請について
  - ・西神戸YMCA幼稚園を第1希望とする場合は、西区役所保健福祉課こども福祉担当で、支給認定を受け、保育利用を申し込んでください。日程は下記の通りです。
    - ※申込書配布 : 2024年9月20日(金)より各区役所で配布を行います。
    - ※受付期間(1次申込) : 【窓口・郵送】2024年10月21日(月)~2024年11月29日(金)  
: 【電子申請】 2024年10月21日(月)~2024年11月30日(土)
    - ※1次結果発送 : 2025年1月29日(水)ごろに発送
  - ・区役所へ提出する希望施設名欄には「西神戸YMCA幼稚園」と記入して申請ください。
  - ・連携園として以下の施設在籍の方は、2号認定として優先受付となります。  
(年少の2号受入枠によっては全員の受入ができない場合があります)
    - ・YMCAちとせ保育ルーム
    - ・学園都市YMCA保育ルーム
    - ・小規模保育園あんよ
  - ・選考後、認定証が交付され、幼稚園と契約することになります。
  - ・神戸市以外に在住の2号認定の方は、お住まいの市役所の窓口にお問い合わせください。

## <2号認定について>

2号認定を受けるためには、「保育を必要とする事由」が必要となります。  
主な内容は以下のとおりですが、詳細については直接区役所にお問い合わせください。

- ① 就労 月あたり64時間以上の就労で「保育短時間」  
月あたり120時間以上の就労で「保育標準時間」
- ② 妊娠・出産 認められる期間は、産前産後8週間ずつ程度



- ③ 保護者の疾病・障害
- ④ 親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動（3ヶ月以内に就労することを条件として）
- ⑦ 就学 など

◆1号認定と2号認定の併願について

2号認定を申請し、選考の結果入園できない場合には1号認定での入園を希望する「併願」の申込ができます。※この場合の「併願」は当園での1号認定と2号認定の「併願」を意味します。

併願受付を希望の方は、区役所への申込と並行して、1号認定として願書受付(1号認定受付)を行ってください。

10月1日(火)午前9時より幼稚園にて受付開始します(受付の際に併願の有無を確認します)

\* 1号認定併願申込み後、2号認定として入園が決まった場合は、1号認定としての入園は取り下げとなります。

\* 当園に2号認定として入園が認められない場合は1号認定での入園となります。その場合は2号認定を受けていたとしても園においては1号認定としての取り扱い(※)となりますので予めご了承ください。

※2号認定とは異なる1号認定の取り扱いの一例です。

- ・警報発令時、代休園において保育はありません。
- ・年間で預かり保育(プレイクラブ)がない期間があります。

<諸費用>

I. 入園準備金(1号認定)：10,000円

入園・園生活のしおり作成費、行政申請関係郵送費用等

※ 入園準備金は入園辞退でも返金いたしません

(併願申込による2号認定入園が決まった場合も含む)

II. 利用者負担額(保育料)

利用者負担額が無償となっています(施設による法定代理受領)。

III. 上乗せ徴収

・教育環境充実費：月額3,000円

クラス保育・コーナー保育教材、備品、熱中症・感染症予防対策費、プール活動水光熱費、行事バス運行費、いちご狩り・いもほり等園外保育費用、教会訪問バス運行費等

・幼児体育教室費用：月額3,000円

発達段階に応じた楽しい体育遊びを通して、幼児期に必要な体力、運動能力、社会性を養うことをねらいとして、取り組んでいます。

参加形態：クラス単位で実施

活動場所：幼稚園体育館

指導者：YMCAの体育指導者 3名+担任教諭

時間：保育時間内(50分)

年間回数：29回(予定)

◎年長児は希望選択制となります。詳細はp12をご覧ください。

#### IV. 実費徴収

- 絵本代：月額 460 円（予定） × 12 ヶ月分 = 5,520 円  
写真代：年少 年額 約 6,000 円  
          年中 年額 約 6,000 円  
          年長 年額 約 9,000 円（修了写真、証書ファイル代含む）  
制服・用品等（約 43,000 円程度）  
※ 金額は変更する場合があります。

#### V. 給食費（2024 年度実績）

- ◆ 1号認定：教育標準時間の子ども（希望者のみ）選択制  
1食 400 円（主食費 130 円+副食費 270 円）  
\*週3回（月・水・金）あるいは週5回（月～金）を学期毎の選択制。
- ◆ 2号認定：保育短時間及び保育標準時間の子ども  
月額 7,200 円（主食費 2,400 円+副食費 4,800 円）  
\*2019 年 10 月から給食費（主食費+副食費）は利用者の負担になりました。  
\*食物アレルギーへの対応についてはご相談ください。  
※ 金額は変更する場合があります。  
※ 神戸市の認定により副食費免除される場合があります。

#### VI. 預かり保育の費用

1号認定子ども(新2号認定含む)対象(通常の教育標準時間を超えた預かり)

- ◆ 費用の詳細は P10 をご覧ください。

##### 新2号認定(施設等利用給付認定児)について

預かり保育の無償化対象の世帯については、対象園児毎に神戸市において新2号認定（施設等利用給付認定）を受けていただくことが必要です。

- ・ 「新2号認定」という名称は「預かり保育等利用料無償化対象」という意味です。それ以外の事項については1号認定と同じ取り扱いです（預かり保育の優先受付対象者ではありません）。認定にあたり、該当する必要書類(施設等利用給付認定・変更申請書、保育の必要性を証明する書類等)をご用意ください。
- ・ 新2号認定(施設等利用給付認定)を受けるには
  - \* 就労（月 64 時間以上）、妊娠出産、疾病障害、介護看護、災害復旧、求職活動、就学など、保育の必要性を認める事由が必要です。
  - \* 申請書、保育の必要性を証明する書類、その他必要な書類を、電子申請にて市へ提出します。
- ・ 利用料は一旦お支払い、保護者が必要書類を提出して請求、後日償還される手順です。

#### VII. バス活動費

- ・ 月額 4,000 円（バス登録園児のみ）
  - \*バスコース等については、お問い合わせください。
  - \*乗車を希望される方は入園面接時にお申し出ください。

#### VIII. 保険掛金（2024 年度実績）

- ・ 年額 200 円（全員。日本スポーツ振興センター保険に係る保護者負担額）